

心と身体を育む“給食”は保育そのものです！

食材料費の実費徴収化に反対し、より豊かな保育所給食を求める

園長・経営者アピール

私たちは、子どもの健やかな成長を願い、全国各地で保育事業を行っています。とりわけ、保育における給食の役割は重要性を増しており、各園はアレルギーをはじめ、子ども一人ひとりに対するきめ細かな対応に力を注いでいます。

しかし、政府は、保育所の3～5歳児の給食費（食材料費）を幼児教育・保育の無償化の対象から外し、保護者から実費を徴収する方針を固めました。保育所給食の食材料費の実費徴収化は、保育と給食の分離、応能負担から応益負担（実費負担）への転換など、保育所が積み重ねてきた保育のあり方を大きく変え、保護者にも負担増を強いるものです。

政府は、食材料費の実費徴収化の理由を、食材料費の負担方法を“統一化”するためであるとしています。しかし、給食の提供義務のない幼稚園に保育所を合わせる理由はありません。政府が検討すべきは、すべての子どもに豊かな給食を保障することです。その財源は国が確保すべきであり、保護者への転嫁は認められません。

食材料費の実費徴収化はまた、給食回数の正確な把握と徴収、未収金の回収など、保育所の事務業務を煩雑化させます。保護者と園との関係への影響も懸念されます。

心と身体を育む“給食”は、保育そのものです。保育所経営に携わる私たちは、“保育所給食”を守るために、食材料費の実費徴収化に反対し、より豊かな保育所給食の実現を求めます。

一、保育と給食を分離し、保護者の負担を増大させる食材料費の実費徴収化を断念するよう求めます。

一、給食の今日的意義をふまえ、より豊かな保育所給食の実施のための施策を求めます。

氏名 _____

法人名・園名 _____ 役職 _____

住所（〒 _____ ） _____

電話 _____ FAX _____

～私のひとこと～

<呼びかけ団体>

全国民間保育園経営研究懇話会

〒162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ内 電話 03-6265-3174 FAX 03-6265-3184